



第2章

行動計画の基本的な考え方

第2章 行動計画の基本的な考え方

1 行動計画の基本理念

【第3次豊見城市総合計画 後期基本計画】

■めざす方向

- 子育てを子どものいる親や家庭だけのものと捉えるのではなく、市民が協力して地域の子どもに声をかけ、見守りながら育てる、地域のなかでの子育て支援を推進します。
- 安心と安らぎのなかで、“子育て”“親育ち”を地域全体で支援する環境づくりに努めます。

【後期行動計画策定指針 抜粋】

国民の結婚や出産・子育てに対する希望と現実の乖離に着目し、この乖離を生みだしている要因を整理、重点戦略として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要がある。

本市の第3次総合計画における子育て環境分野の基本的な方向は、「地域のなかでの子育て支援」、「子育て、親育ちの支援」とし、子育てを社会全体で支援するとともに、親が安心して子どもを育て、自ら学び成長することに対する支援を行うとしています。

後期行動計画策定指針における重点戦略の背景には、子どもを育てる親が子育てに夢と希望を持てる社会の構築を目指すことが示唆されています。

本市の前期行動計画では、「子どもが活きる街・豊見城」を基本理念に掲げ、「地域の中での子育て支援」「子育て・親育ちの支援」を2本の柱として各種施策を推進してきました。

当該理念は、第3次総合計画及び国が示す計画策定指針の方向性とほぼ合致すると同時に、核家族が進み、経済的にも厳しい社会情勢の中において、“子育て中の親”や“将来子どもを育てる親へと成長させる”ための支援策を更に推進する必要があることから、引き続き継承されるべきものであると判断し、後期行動計画において踏襲していくものとします。

■基本理念

子どもが活きる街・豊見城

子どもを生み育てることに夢と希望を持ち、子育てに喜びと楽しみを見出せる社会、子ども自身の健やかな成長を見守る社会の形成をめざします。

地域のなかでの子育て支援

市民が相互に協力し、地域の子どもたちに声をかけ見守り社会全体での子育てを支援していきます。

子育て・親育ちの支援

次代を担う子どもたちが、新たな時代の担い手として健やかに成長していくこと、子どもを生み育てる親が自ら学び成長していくことを支援していきます。

豊見城市に生まれ、健やかに育つ子どもたちやその家庭、保護者をすべての市民が応援していく街であるように、社会全体での子育て支援に取り組みます。



2 行動計画の基本視点

【子どもの街宣言：世界に誇れる「子どもの街・豊見城】平成10年4月

子どもは一個人の人格を持った人間として尊重される。子どもは日々伸びる。子どもが心身共にたくましく、夢と希望を持ち、自己実現にむけ研さんできるよう手助けしていこう。

私たちは、次代を担う子どもたちに豊かな自然や先人の文化を引き継ぎ、子どもに手本を示せる賢明な大人になろう。

子どもと大人が共に生き、共に育っていく豊見城を築いていくためにみんなで努力することを誓う。

子どものまち宣言から読み取れる次世代育成支援行動計画の視点は、以下のように整理されるものと考えられます。

【子どものまち宣言文】

子どもは一個人の人格を持った人間として尊重される。

・子どもの権利擁護と最善の利益を保障する視点

【子どものまち宣言文】

子どもが心身共にたくましく、夢と希望を持ち、自己実現にむけ研さんできるよう手助けしていこう。

・子どもが参画する社会環境づくりの視点
・健やかに成長することを社会全体で支援する視点

【子どものまち宣言文】

次代を担う子どもたちに豊かな自然や先人の文化を引き継ぎ、子どもに手本を示せる賢明な大人になろう。

・地域特性を最大限に活用した子育て支援の視点

【子どものまち宣言文】

子どもと大人が共に生き、共に育っていく豊見城を築いていくためにみんなで努力する

・親育ち、子育てという視点（次代の親となることを支援する視点）
・すべての家庭、子ども（要支援児童等）を支援する視点
・親の働き方を含めた仕事と家庭生活の両立支援の視点

後期行動計画の基本視点は、「子どもの街宣言」で示された姿勢を踏襲するものとして、前期計画に掲げられた視点に対し加筆、修正を加え以下のように設定します。

後期計画の視点1：子どもを主体とした視点

次代を担う子どもたちの権利を擁護し、子どものあるべき姿として最善の利益を保障するとともに、子どもたちの自由な発想や意見を将来のまちづくりにいかしつつ、子ども自身の積極的な社会参画を支援する視点を持ちます。

後期計画の視点2：利用者の立場に立つ視点

保護者の多様な就業形態や価値観の変化等を踏まえ、安心安全で利用しやすい保育サービスの提供体制並びに利用者の個別事情に応じた相談、情報提供の充実、在宅児童に対する支援事業など、良好な保育環境の形成に向けた施策を推進する視点を持ちます。

後期計画の視点3：すべての子どもと家庭への支援という視点

すべての子どもたちが家庭や地域の中で豊かな人間性を育み、親が子どもたちの成長に応じて養育力を高め、自立して家庭を築いていくことができるための子育て支援サービスや福祉施策の取り組みを社会全体で推進する視点を持ちます。

後期計画の視点4：地域の特性を活かす視点

豊かな自然環境や伝統文化を継承しつつ、地域に存在する多くの人材を含めた地域資源を有効に活用するとともに、先人達が培ってきた本市独自の自治会幼児園など、地域のなかで子どもを見守り育てるという子育て支援機能の活性化と、地域特性を十分に活かし新たな時代に即した子育て支援施策を推進する視点を持ちます。

後期計画の視点5：計画の総合性という視点

子育てに夢を持ち、ゆとりと安心に支えられた子育てを行うことや子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境づくりを推進していくため、行政はもとより市民、地域社会、企業、関係団体等の様々な担い手がそれぞれの役割を担い、連携・協働することにより、子育て支援に係る多様な施策を横断的、効率的に提供する体制づくりに努め、子どもを主体とした総合的な施策を推進する視点を持ちます。

3 行動計画の基本目標

基本目標 1 : 地域における子育て支援

地域のなかで子どもが健やかに育つことをすべての市民が見守り、支え合う地域コミュニティ意識の醸成に努めるとともに、多様な子育てニーズに柔軟、かつ、弾力的に対応する多様な保育サービスの提供体制や質の向上に努めます。

また、子育て家庭が必要とする子育て支援情報や各種相談体制の充実を図るとともに、民生委員・児童委員並びに各種関係機関と連携し、すべての家庭や保護者が良好な家庭環境のなかで子どもを育てることを支援していきます。

基本目標 2 : 親と子どもの健康支援

安全と安心のある地域や家庭環境に支えられた妊娠・出産から乳幼児期をとおして健やかな子育てを支援していくため、親と子どもに対し心身の両面から総合的、継続的な健康づくりをサポートする体制の充実に努めます。

豊かな人間性の形成、親子や家族との関わり等子どもの健やかな心と体の発達を促し、「食べる力」を育む環境づくりを進めるとともに、生活リズムの改善、生活習慣病の予防対策並びに思春期保健の充実に努めていきます。

基本目標 3 : 次代を育む親と子の育成支援

次代を担う子どもたちが、家庭を築き、子どもを生き育てることの大切さを理解し、次代の親となることに夢をもつことができる環境づくりと育成支援に取り組みます。

一人ひとりの個性を尊重しつつ「学ぶ力」、「生きる力」を伸ばす教育環境、教育内容の充実に努めるとともに、多様な交流、伝統文化の継承、スポーツ・レクリエーション活動を通して健やかに成長する環境づくりを進めます。

豊かな可能性を持つ子どもたちの最善の利益を保障するとともに、障害や発達におくれがあっても健やかに成長することができる環境づくりに努めます。

基本目標 4 : 社会全体での子育て支援

子育て中の親が、働きながら、子どもや家庭とのふれあいを大事にする時間、機会を創ることができるよう、働き方の見直しを含め、就労環境や条件の改善を求める普及啓発や就労支援対策の充実に努めます。

子どもたちを、犯罪や事件あるいは交通事故などの被害から守るための安全対策に取り組むとともに、より快適で人にやさしい生活環境の整備や子どもの健やかな成長に資する住環境の整備を推進します。



4 行動計画の施策の体系

基本理念

子どもが活躍する街・豊見城

子どもを主体とした視点

利用者の立場に立つ視点

すべての子どもと家庭への支援という視点

地域の特性を活かす視点

計画の整合性という視点

基本
目標1

地域における子育て支援

基本施策1
子どもが健全に育成される社会環境の形成

- (1)地域コミュニティの醸成
- (2)子育て相談、交流支援体制の充実
- (3)子育て家庭等への支援
- (4)子育てを支援する団体及び人材の育成支援

基本施策2
保育サービスの充実

- (1)保育基盤の整備
- (2)保育サービス事業量目標の設定
- (3)子どもの居場所づくり

基本
目標2

親と子どもの健康支援

基本施策1
子どもと保護者の健康づくり支援

- (1)妊娠、出産における安全・安心の確保
- (2)子どもの成長と発達への支援
- (3)食育の推進

基本
目標3

次代を育む親と子の育成支援

基本施策1
子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

- (1)学校教育内容及び教育環境の整備
- (2)いじめ、非行等問題行動と不登校への対応

基本施策2
次代の親となるために

- (1)次代の「親」となるための育成支援
- (2)家庭教育力の充実
- (3)多様な文化、地域活動の推進
- (4)スポーツ・レクリエーション活動の充実

基本施策3
要保護児童へのきめ細かな対応

- (1)児童虐待防止対策の推進
- (2)障害や発達の原因になる子どもへの支援

基本
目標4

社会全体での子育て支援

基本施策1
職業生活と家庭生活の両立支援

- (1)ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策2
子育てを支援する生活環境の整備

- (1)多様な自然環境の活用と遊び場の整備
- (2)ゆとりある住環境の整備
- (3)子育てにやさしいまちづくりの推進
- (4)子どもの安全対策

事業推進体制の確立

●行政の役割

●市民の役割

●地域、企業、関係団体等の役割

